

習志野市教育委員会会議録
(平成24年第8回定例会)

- 1 期 日 平成24年8月22日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後4時50分
- 2 出席委員
- | | | | |
|--|-------|-----|-----|
| | 委 員 長 | 星 野 | 龍 |
| | 委 員 | 鈴 木 | 大 地 |
| | 委 員 | 青 木 | 克 己 |
| | 委 員 | 梓 澤 | キヨ子 |
| | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | | |
|------------|-----|-----|
| 学校教育部長 | 辻 | 利 信 |
| 生涯学習部長 | 早 瀬 | 登美雄 |
| 学校教育部参事 | 植 草 | 満壽男 |
| 学校教育部参事 | 加 藤 | 清 一 |
| 学校教育部参事 | 高 柳 | 英 昭 |
| 学校教育部次長 | 田久保 | 正 彦 |
| 学校教育部副参事 | 鈴 木 | 博 |
| 生涯学習部副技監 | 及 川 | 隆 志 |
| 生涯学習部副参事 | 井 澤 | 元 行 |
| 教育総務課長 | 飯 島 | 稔 |
| 学校教育部課長 | 小 熊 | 隆 |
| 指導課長 | 村 田 | 均 |
| 総合教育センター所長 | 小松崎 | 修 男 |
| 社会教育部課長 | 上 野 | 久 |
| 生涯スポーツ課長 | 片 岡 | 利 江 |
| 青少年課長 | 浅野目 | 俊 紀 |
| 青少年センター所長 | 新 井 | 嘉 晴 |
| 菊田公民館長 | 佐々木 | とも代 |
| 学校教育部主幹 | 松 本 | 健 志 |
| 学校教育部主幹 | 島 本 | 博 幸 |
| 学校教育部主幹 | 村 山 | 典 久 |
| 学校教育部主幹 | 真 田 | 知 幸 |
| 学校教育部主幹 | 小 浜 | 由美子 |
| 学校教育部主幹 | 小 澤 | 由 香 |
| 生涯学習部主幹 | 猪 股 | 昭 喜 |
| 生涯学習部主幹 | 岡 野 | 重 吾 |

4 会議内容

委員長が

平成24年習志野市教育委員会第8回定例会の開会を宣言

委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(1)及び議案第48号、第50号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、非公開の議案を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成24年第7回定例会及び第3回臨時会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

議案第49号 平成25年度習志野市立幼稚園及び習志野市立こども園(短時間児)園児募集要項について (学校教育課)

学校教育部主幹が

習志野市立幼稚園管理規則及び習志野市立こども園の管理に関する規則の規定により、平成25年度習志野市立幼稚園及び習志野市立こども園(短時間児)の園児募集方法等について定めようとするものである。

なお、袖ヶ浦東幼稚園及び袖ヶ浦西幼稚園は、平成26年3月31日をもって閉園し、平成26年度より(仮称)袖ヶ浦こども園に移行予定であるため、入園応募者の状況により、両園で60人を超過しないことを条件に弾力的に取り扱うことにする、と概要を説明

委員が

袖ヶ浦東幼稚園及び袖ヶ浦西幼稚園は、大分募集人数が減るが、今年度の2年保育の4歳児の募集人員は何名であったか、と質問

学校教育部主幹が

袖ヶ浦東幼稚園は105名、袖ヶ浦西幼稚園は70名の募集を行った、と回答

委員が

袖ヶ浦東幼稚園及び袖ヶ浦西幼稚園の、園児の人数が少なくなることによって、活気がなくなってしまうのではないかと質問

学校教育部主幹が

実績では、平成23年度については、袖ヶ浦東幼稚園の年少の応募者数が40名、袖ヶ浦西幼稚園が10名で両園50名、平成24年度については、袖ヶ浦東幼稚園が29名、袖ヶ浦西幼稚園は15名で両園44名であり、定員を大幅に下回っている状況であるため、

来年度の60名は適切な数であると考えている、と回答

委員が

入園候補者の決定方法について、募集人員を超えた場合は抽選とあるが、今年度抽選を行った園はあるか。また抽選から外れた場合はどうなるのか、と質問

学校教育部主幹が

今年度は、東習志野こども園、杉の子こども園において募集定員を超えたため、抽選を行った。また抽選から外れてしまった場合、希望があれば待機登録をしていただくか、近隣の園で枠がある場合、再応募をしていただいている、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第49号は原案どおり可決された。

協議第1号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(教育総務課)

学校教育部主幹が

このことについては、平成20年度に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされている。

この点検・評価については、客観性を確保し、より実効性のあるものにするため、外部の方々に意見・助言をいただいている。今年度も第三者評価員として、2名の方に評価をお願いし、平成23年度を対象とした事務の管理及び執行状況を取りまとめた。

今回、協議・ご意見をいただいた後、次回の教育委員会会議において、議案として提出したいと考えている、と概要を説明

委員が

第三者評価の人選はどのように行っているのか、と質問

学校教育部主幹が

習志野市の教育について、多方面からご存知の方を選んだ。任期はないが、複数年継続して評価して頂きたいと考えている、と回答

委員が

第三者評価員について、習志野市に関わりのない方にお願いした方がより客観的な評価になって良いのではないかと質問

学校教育部主幹が

まったくの第三者に評価して頂くことも必要だが、“点検・評価”という観点から、具体的に助言をしていただける方が適切であると考えた、と回答

委員が

進捗状況の評価の項目を4項目から3項目に変更したことを、もう少し解りやすく標記した方が良い、と意見

委員が

「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実について、“運動遊び”という用語があるが、“運動・遊び”とどう違うのか、と質問

学校教育部主幹が

幼稚園の教育用語の中で、“運動遊び”というものがあり、“遊び”は“総合的な遊び”と捉え、“運動遊び”は体を使った“運動を取り入れた遊び”である、と回答

委員が

具体的には、教育委員会のどの部分を対象として、点検・評価をしているのか、また点検・評価の結果はどのように生かされているのか、と質問

学校教育部主幹が

習志野市の教育行政は、習志野市教育基本計画に基づいて行われており、教育基本計画について毎年度、重点施策を定め、それを習志野市の教育行政方針とし、ホームページを含め公開をしている。毎年度の教育行政方針に対して、具体的な取り組みに関しての評価しているものが、この点検報告書である。また、どのように改善されたかという事については、具体的な取り組みに対しての、進捗状況などの記述を同報告書にまとめてある、と回答

委員が

点検・評価の報告書の形式に、決まりはあるのか、と質問

学校教育部主幹が

報告書を作成することは法で定められているが、形式については特に決まりはなく、各教育委員会で工夫をしている、と回答

委員が

「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実について、特別支援コーディネーターは各幼稚園に配置されているのか、と質問

学校教育部主幹が

特別支援教育コーディネーターを各園に配置している他、発達支援コーディネーターが巡回する形をとっている、と回答

委員が

人生の各段階に応じた社会教育の充実や、青少年の健全育成の推進について、“平成24年度4月より”というような表現があるが、平成23年度の点検・評価なので、24年度という表現をすると解りにくいのではないか。また、芸術文化活動の評価において、大人が対象の内容が目立つが、音楽など、もっと子どもを対象とした内容を入れた方が良いの

ではないか、と質問

学校教育部主幹が

“24年度4月より”という表現の仕方は、今まで準備してきたという事がわかる表現に変更していく。また、芸術文化に関しては“音楽のまち習志野”として成果としてあがっている部分を加えていく、と回答

委員が

重点施策2「生きる力」を育む小中学校教育の充実について、習志野市の教育課題について1から5までであるが、これは他の項目にはないため、解りにくいのではないかと質問

学校教育部主幹が

重点施策2「生きる力」を育む小中学校教育の充実は量が一番多いので、課題をまとめたものだが、解りやすく標記していくよう努める、と回答

委員が

重点施策2「生きる力」を育む小中学校教育の充実の、いじめ、不登校の未然防止・解消を目指す教育の推進について、「教職員の意識の高さを示している」とあるが、教職員の努力も認められる点も多いが、ここまで豪語していいものかと質問

指導課長が

各校とも教育相談が充実し、定期的なアンケート調査等により、いじめ、不登校の早期発見、早期対応が図られていると認識しているが、この表現については再度検討したい、と回答

委員が

『重点施策2「生きる力」を育む小中学校教育の充実』に基づく主要施策の、「健やかな心身」を育む小中学校の充実について、“部活の充実に努めた”とあるが、健やかな心身という観点では、病気や怪我がどれくらいであったか、またはスポーツテストの結果、他市に比べ運動能力はどれくらいだったか等の主な取り組みを記載してはどうか、と意見

指導課長が

各学校ともスポーツテストの結果や怪我の状況等についても分析を行っている。ご指摘のように記載に関して内容を検討したい、と回答

委員が

障がいのある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育の推進について、“介助員要望が急増している”とあるが、要望は誰が出しているのか、と質問

指導課長が

保護者からの要望もあるが、通常学級の担任が十分に目が行き届かない等の理由から、学校側から校内委員会を通して検討し、要望する場合もある、と回答

委員が

『重点施策3 魅力ある市立高校の展開』に基づく主要施策の教育相談体制づくりで、スクールカウンセラーへの相談件数を記載した理由はなにか、と質問

学校教育部副参事が

スクールカウンセラー配置の実績として記載している、と回答

委員が

『重点施策3 魅力ある市立高校の展開』に基づく主要施策の、キャリア教育の充実について、習志野高校生徒へのキャリア支援のためには、学力向上に力を入れてはどうか、と質問

学校教育課長が

学力の向上は、高等学校である以上は重要視しなければならない。勉強合宿等を取り入れるなど、個別には様々な形で学力向上に取り組んでいるが、更に高めていけるよう、課題を作っていく、と回答

委員が

『重点施策5 「生きる力」の基礎を育む家庭や地域の教育への支援』に基づく主要施策について、各家庭の食生活を改善していくのは大変なことであるが、今後はどのように進めていくのか、と質問

社会教育課長が

P T A家庭教育学級については、中学生に向けた研修会を開催したいという要望もある中で、市P連との打ち合わせをし、進めている。平成23年度に関しては過渡期として評価している、と回答

委員が

重点施策5 「生きる力」の基礎を育む家庭や地域の教育への支援』に基づく主要紙施策の、子供たちの安全・安心を守る地域ぐるみの環境づくりについて、「子ども110番の家」は受け身である場合が多いが、地域の方々が積極的に参画している状況はあるのか、と質問

学校教育課長が

地域の方々の参画状況としては、特に、登校時間帯についてはP T Aや地域の協力を得て見守り活動や指導をしている。また、今年度は、全国的に痛ましい事故の発生に伴い、更に検討していかなければならないと考えている、と回答

委員が

全体的に、解りやすく、見やすい形式で作成してほしい、と要望

委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は協議を終了した。

協議第2号 次回教育委員会の期日について協議し、平成24年9月26日（水）
午後3時に決定された。

<報告事項（1）及び議案第48号、第50号は非公開>

報告事項（1） 平成24年度教育費予算案（9月補正）について （教育総務課）

教育総務課長が

本報告事項は、習志野市教育委員会第7回定例会において承認され、市長に申し入れを行なった国の緊急雇用創出事業の経費及び老朽化している学校施設の建替え検討に係る経費のほか、小中学校耐震化を平成26年度までに完了を目指すために必要となる経費における報告である。

財政部と協議を重ねた結果、基本的に申し入れた事業及び事業費は認められた中で、平成26年度耐震補強工事実施予定校における、校舎・体育館に係る耐震補強工事設計委託料の前倒し実施による増額分は継続費として設定すること及び大久保東小学校及び第三中学校耐震補強工事の実施見送りにより、工事費を減額することから、9月補正予算にて取り組もうとする全体事業費を実施見送りによる耐震補強工事費が上回るため、申入れ額の合計5千971万5千円に対し、補正額はマイナス1千350万円の減額の補正予算案となるものである。

この補正予算案は、8月31日から開会予定の平成24年習志野市議会第3回定例会に提案することとなった、と概要を説明

委員が

緊急雇用創出事業とはどのようなものか。また、財源において市の負担はないのか、と質問

教育総務課長が

緊急雇用創出事業は国の施策のひとつで、リーマンショック以降の景気低迷において、失業者に対して次の雇用までのつなぎの雇用機会を創出する事業であり、国が各都道府県に基金を創設し、全額が県支出金で賄われる、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

議案第48号 習志野市学校施設整備計画の見直しについて （教育総務課）

教育総務課長が

本議案は、小中学校耐震化事業において、平成24年度工事が困難な状況から、小中学校各1校を平成25年度に変更する他、平成26年度までに全校の耐震化工事を完了させるべく、中学校2校の計画を見直し、整備計画を変更しようとするものである。

計画変更については、習志野市教育委員会第3回臨時会において、「学校施設整備計画」における耐震化工事の変更について協議の後、教育委員会内で、再度、内容等を精査し、

付加したものである。

第四中学校、第一中学校の変更理由としては、学校運営上に支障が大きいに加え、大久保東小学校、第三中学校の工事先送りにより、25年度の実施工事ボリュームが増えてしまうことから、第四中学校の新館と第一中学校の校舎の工事を26年度に、1年先送りし、工事量・工事ボリュームの平準化を図ることを付け加えたものである。市長部局等に対しても報告・説明をしている状況にある。また、工事にあたっては、学校運営を第一に考え、できるだけ授業に支障が出ないような配慮と、子供たちの安全を確保し、工事の実施をしていく。また整備計画については、平成26年度までに小中学校の耐震化工事を全て、完了していこうとするものである、と概要を説明

委員が

袖ヶ浦西小学校、谷津小学校は、工事完了までどれぐらいかかるのか、と質問

教育総務課長が

袖ヶ浦西小学校については補強箇所の追加があり、設計の委託業務に少し遅れが出てしまい、8月17日に設計委託業務が完了し、この後入札・契約業務に入り、工事着工については、10月中旬を予定し、工事完了は来年の3月を予定している。

谷津小学校については、10月から工事着工、工事完了は年内を予定している。

委員が

耐震化工事をすれば、どれぐらいの地震に耐えられるのか、と質問

教育総務課長が

阪神淡路大震災がベースとなっており、震度7位を想定している、と回答

委員が、

十分、学習環境に配慮し、細心の注意を払って工事を行ってほしい、と要望

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第48号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第50号 習志野市文化財審議会委員の委嘱について (社会教育課)

生涯学習部主幹が

習志野市文化財審議会委員の委嘱について概要を説明

採決の結果、議案第50号は原案どおり可決された。

委員長が

平成24年習志野市教育委員会第8回定例会の閉会を宣言